

令和5年6月6日
地域学校連携課

新BOP学童クラブの実施時間延長にかかる利用状況について

1 主旨

令和5年4月から、新BOP学童クラブにおいて、通常の利用終了時刻である18時15分を越えて、19時まで利用ができる実施時間の延長（以下、「実施時間延長」と言う。）を開始した。これまでの利用状況について、報告する。

2 実施時間延長の概要

	通常の新BOP学童クラブ利用	実施時間延長	
		月ぎめ利用	スポット利用
実施内容	保護者が就労等により、放課後に家庭で保護・育成にあたることのできない世帯の児童に、健全な遊びや生活の場を提供し、心身の健やかな成長を促すとともに、自立を支援する。	毎月12日以上、時間延長が必要な家庭の児童を対象に実施	急な残業や不規則な就労時間等で、1日ごとに延長利用の要否が変わる家庭の児童を対象に実施
定員	なし	40名	40名－月ぎめ利用の登録人数 ＝スポット利用可能人数
対象児童	小学校1～3年生 ただし、個別的配慮が必要な状態にある児童は6年生まで	新BOP学童クラブに入会している小学校1年生 ※申し込み状況により、2年生以上も対象	新BOP学童クラブに入会している児童
実施日	月～土曜日	月～金曜日（土曜日実施なし）	
実施時間	放課後～18時15分 （学校休業日は、8時15分～18時15分） ※保護者が指定した時間に帰宅	18時16分～19時	
退所方法	児童が自分で下校	保護者のお迎え	
利用料金	月額5,000円	月額1,000円	日額200円 （月額上限1,000円）

3 利用状況 (R5.4.7~5.12の土日祝を除く23日間)

(1) 利用実績 (新BOP全61校)

- ・時間延長登録児童数は、月ぎめ利用が226人(新BOP学童クラブ総登録児童数の2.5%)、スポット利用が875人(同9.7%)となっている。
- ・時間延長登録児童数のうち、学年別登録児童数は月ぎめ利用が1年生176人(月ぎめ利用登録児童数の77.9%)、2年生37人(同16.4%)、3年生13人(同5.8%)、スポット利用は1年生499人(スポット利用登録児童数の57.0%)、2年生242人(同27.7%)、3年生127人(同14.5%)、4年生7人(同0.8%)であった。
- ・時間延長登録児童数のうち、実際に利用した児童数(利用児童実人数)は、月ぎめ利用が183人(月ぎめ利用登録児童数の81.0%)、スポット利用が537人(スポット利用登録児童数の61.4%)であった。
- ・月ぎめ利用は利用児童実人数1人あたり平均7.4回(延べ利用児童数1,347人÷利用児童実人数183人)、スポット利用は利用児童実人数1人あたり平均1.9回(延べ利用児童数1,037人÷利用児童実人数537人)であった。当初の見込みどおり、月ぎめ利用が定期的、継続的な利用、スポット利用が緊急的、突発的な利用となっていることが窺える。

単位：人

単位：人

	R5.5.1時点	R5.4.7~5.12 (土日祝を除く23日間)		
	時間延長登録児童数	利用児童実人数	延べ利用児童数	1日あたり平均利用児童数
A 月ぎめ利用	226	183	1,347	59
総登録児童数に占める割合	2.5%	2.0%		
内訳				
1年生	176	143	1,066	46
2年生	37	30	222	10
3年生	13	10	59	3
4年生以上	0	0	0	0
B スポット利用	875	537	1,037	45
総登録児童数に占める割合	9.7%	6.0%		
内訳				
1年生	499	301	633	28
2年生	242	160	267	12
3年生	127	69	127	6
4年生以上	7	7	10	0
C 合計 (A+B)	1,101	720		
総登録児童数に占める割合	12.3%	8.0%		

R5.5.1時点		
(参考) 新BOP学童クラブ総登録児童数 (R5.5.1時点)		
総登録児童数	8,979	
内訳		
1年生	3,288	
2年生	3,150	
3年生	2,443	
4年生以上	98	

(2) 利用時間の状況 (R5.4.7～5.12の土日祝を除く23日間)

月ぎめ利用は遅い時間帯ほど利用児童数が多くなるのに対し、スポット利用は18時30分までの15分以内の利用が47.2%と5割近くになっている。

単位：人

	延べ利用児童数	内訳					
		～18時30分 (15分以内)		～18時45分 (30分以内)		～19時 (45分以内)	
月ぎめ利用	1,347	388	28.8%	417	31.0%	542	40.2%
スポット利用	1,037	489	47.2%	204	19.7%	344	33.2%

4 運営体制

実施時間延長にあたっては、新BOP職員（事務局長、児童指導、指導員）のうち2名を延長番のシフトとして対応することを基本としており、これまでのところ、当該運営体制における特段の支障は生じていない。

5 現時点の評価及び今後の対応

実施時間延長については、継続的に利用時間の延長が必要な家庭や、急な残業や不規則な就労時間等で、1日ごとに延長利用の要否が変わる家庭のセーフティネットの役割を果たすことを目的としており、現時点においては、当該目的に沿った利用がなされていると考えている。

引き続き、利用状況を随時分析し、効果検証をしながら、本事業の改善に取り組む。